

経営健全化方針に基づく取組状況（令和３年度）

○法人名：大竹市土地開発公社

○経営健全化方針を策定した理由：

大竹市土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、市に代わって公共事業用地や事業に必要な代替用地の先行取得等、また、住宅供給施策として、宅地造成事業を行ってきた。

しかし、事業用地については市の事業の繰り延べ・見直しなどにより市の再取得が遅れているものが多く有り、その結果、事業代替用地についても、当初の用途での処分が困難な状況となっている。

さらに、宅地造成事業においては、近年における地価の下落により売却価格が簿価を大幅に下回っており、売却処分の都度、損失を計上するという状況にある。

このように、土地の先行取得等のため多額の借入金と共に多くの売却損を生む土地の保有が財務状況を悪化させており、市の債務保証の関係から、早急に経営状況を改善する必要性が生じているため、経営健全化方針を策定したものの。

○財政的なリスクの状況

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
債務超過額（千円）	328,692	326,451	325,590
損失補償、債務保証及び短期貸付けの合計額（Ａ）	0	0	0
標準財政規模（千円）（Ｂ）	7,413,424	7,632,506	8,014,721
実質赤字比率（％）	—	—	—
（Ａ）／（Ｂ）（％）	0	0	0

※端数は四捨五入

○主な取組状況（令和３年度）

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

- ・代替地で、当初の予定での処分見込みがなくなったものを、市が補填可能な予算の範囲内で着実に一般売却。
- ・すぐに処分できない土地の有償貸付を積極的に実施。

【地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための対応】

- ・事業用地について、実施可能な事業から順次予算化し、市の再取得を推進。
- ・利子補給や、土地の売却に伴う損失補填などの継続。

○法人の財務状況

(貸借対照表から)

(単位：千円)

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
資産総額	2,551,700	2,553,819	2,455,028
（うち現金・預金）	25,470	62,604	43,757
（うち未収金）	1,881	68,105	32,403
（うち公有用地）	2,449,281	2,348,042	2,303,800
（うち完成土地）	75,068	75,068	75,068
負債総額	2,880,392	2,880,270	2,780,618
（うち大竹市からの借入金）	1,100,000	1,100,000	1,100,000
純資産額	△328,692	△326,451	△325,590

※端数は四捨五入

(損益計算書から)

(単位：千円)

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
経常収益	8,277	109,463	53,935
経常費用	6,508	107,222	53,074
経常利益	1,769	2,242	861
当期純利益（純損失）	1,769	2,242	861

※端数は四捨五入